



第 57 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

平成28年4月1日 ▶ 平成29年3月31日

開催日時 平成29年6月20日（火）午前10時開始
（午前9時30分受付開始予定）

開催場所 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号
J R 南新宿ビル15階
株式会社きもと 新宿メインオフィス

目次

第 57 回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第 1 号議案 剰余金の処分の件	4
第 2 号議案 取締役 9 名選任の件	5
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件	10
事業報告	11
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告書	26

株式会社きもと

[証券コード：7908]

招 集 ご 通 知

証券コード：7908

平成29年6月2日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

株式会社 き も と

代表取締役社長 木本和伸

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月19日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **平成29年6月20日（火曜日）午前10時**

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。

2. 場 所 **東京都渋谷区代々木二丁目1番5号 J R南新宿ビル15階**
株式会社きもと 新宿メインオフィス**3. 目的事項** **報告事項**

1. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類
報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の《当社ウェブサイト》に掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の2の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員の状況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の《当社ウェブサイト》に掲載いたしておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

《当社ウェブサイト》▶ <http://www.kimoto.co.jp/>

◆株主懇談会開催のご案内

当日は本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、あわせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として2円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき4円となります。

1 配当財産の種類

▶ 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式

1株につき2円

▶ 配当総額

100,300,892円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

▶ 平成29年6月21日

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員6名は任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

1 木本和伸

きもと かず のぶ

昭和31年10月10日生



再任

略歴

昭和54年 4 月	当社入社	平成 16年 6 月	当社常務取締役兼
平成 4 年 4 月	当社営業本部部長		KIMOTO AG社長
平成 4 年 6 月	当社取締役	平成 18年 4 月	当社常務取締役
平成 11年 4 月	当社取締役		化工技術本部長
	情報システム事業部長	平成 18年 6 月	当社専務取締役
平成 13年 2 月	当社取締役兼		化工技術本部長
	瀋陽木本數據有限公司董事長	平成 21年 4 月	当社専務取締役
平成 13年 4 月	当社取締役		管理本部長
	プリンティング事業部長	平成 21年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
平成 14年 5 月	当社取締役兼		
	KIMOTO AG社長兼		
	瀋陽木本數據有限公司董事長		

所有する当社の株式

2,393,540株

2 笹岡芳典

ささ おか よし のり

昭和30年3月23日生



再任

略歴

昭和52年 4 月	当社入社	平成 22年 6 月	当社取締役
平成 18年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長		営業本部長兼東京支店長兼
平成 21年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長兼		KIMOTO AG社長
	KIMOTO AG社長	平成 22年 12月	当社取締役
平成 21年 10月	営業副本部長兼		営業本部長兼東京支店長
	KIMOTO TECH, INC.社長兼	平成 24年 4 月	当社取締役
	KIMOTO AG社長		営業本部長
平成 22年 4 月	営業本部長兼東京支店長兼	平成 25年 4 月	当社常務取締役
	KIMOTO AG社長		営業本部長（現任）

所有する当社の株式

45,700株

3 下里 桂 司

しも ぎと けい じ

昭和32年1月12日生



再任

略歴

昭和54年 4 月	当社入社	平成 22年 4 月	当社取締役
平成 12年 4 月	当社三重工場長		技術本部長
平成 18年 4 月	当社化工技術副本部長	平成 25年 4 月	当社常務取締役
平成 20年 6 月	当社取締役		技術本部長（現任）
	化工技術副本部長		
平成 21年 4 月	当社取締役		
	化工技術本部長		

所有する当社の株式

73,300株

4 鈴木 亮 介

すず き りょう すけ

昭和43年1月5日生



再任

略歴

平成 4 年 4 月	当社入社
平成 24年 4 月	当社管理副本部長
平成 27年 4 月	当社管理本部長
平成 27年 6 月	当社取締役
	管理本部長（現任）

所有する当社の株式

18,800株

5 Miguel Noe Leal

ミゲル ノエ レアル

1956年8月23日生



新任

略歴

1999年9月 KIMOTO TECH, INC.入社
2005年4月 KIMOTO TECH, INC.工場長
2009年9月 KIMOTO TECH, INC.取締役
2010年4月 KIMOTO TECH, INC.社長（現任）

所有する当社の株式

一株

6 岡本孝志

おか もと たかし

昭和36年3月3日生



再任

略歴

昭和54年4月 当社入社
平成22年4月 当社品質保証部長
平成25年4月 当社技術副本部長
平成27年4月 当社営業副本部長
平成27年6月 当社取締役
営業副本部長（現任）

所有する当社の株式

21,400株

7 丸山 光 則

まる やま みつ のり

昭和45年7月9日生



新任

略歴

平成 8 年 4 月 当社入社
平成 27 年 4 月 当社研究部長
平成 29 年 4 月 当社技術副本部長（現任）

所有する当社の株式

4,348株

8 宮 田 久 美 子

みや た く み こ

昭和31年12月13日生



再任

社外

略歴

平成 元 年 4 月 株式会社AZM 代表取締役
平成 16 年 1 月 株式会社雅コンシェルジュ 代表取締役
平成 25 年 11 月 株式会社コントレール 取締役（現任）
平成 27 年 6 月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式

一株

9 太田垣 章子

おお た がき あや こ

昭和40年6月12日生



新任 社外

略歴

昭和63年12月 株式会社オリックス野球倶楽部入社
平成14年3月 中野司法書士合同事務所入所
平成18年10月 太田垣法務司法書士事務所開業
平成22年11月 章（あや）司法書士法人設立 代表（現任）

所有する当社の株式

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山光則氏の所有当社株式数には、きもと従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 宮田久美子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 太田垣章子氏は、新任の社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者である宮田久美子及び太田垣章子両氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 宮田久美子氏につきましては、同氏がこれまで培われた豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識が当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結をもって2年になります。
- (2) 太田垣章子氏につきましては、同氏が司法書士として培われた豊富な経験や実績と高い専門知識が当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- (3) 両氏の選任が承認された場合は、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
- (4) 両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認され社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 蘓原信氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、原口純一郎氏を候補者として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 原口純一郎氏は、監査役 蘓原信氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより辞任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

原口純一郎

はら ぐち じゅんいち ろう

昭和35年9月30日生



新任

社外

略歴

昭和59年4月 東京中小企業投資育成株式会社入社
平成16年6月 同社財務室長
平成17年7月 同社秘書室長
平成19年4月 同社人事部長
平成23年4月 同社業務第五部長
平成28年4月 同社業務第二部長
平成29年4月 同社参事役
統括審査役代行（現任）

所有する当社の株式

一株

(注) 1. 原口純一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 原口純一郎氏は、新任の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者である原口純一郎氏に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 同氏につきましては、同氏がこれまで培われた豊富なビジネス経験や実績と幅広い知識や深い見識が当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行できると判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- (2) 同氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
- (3) 同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。

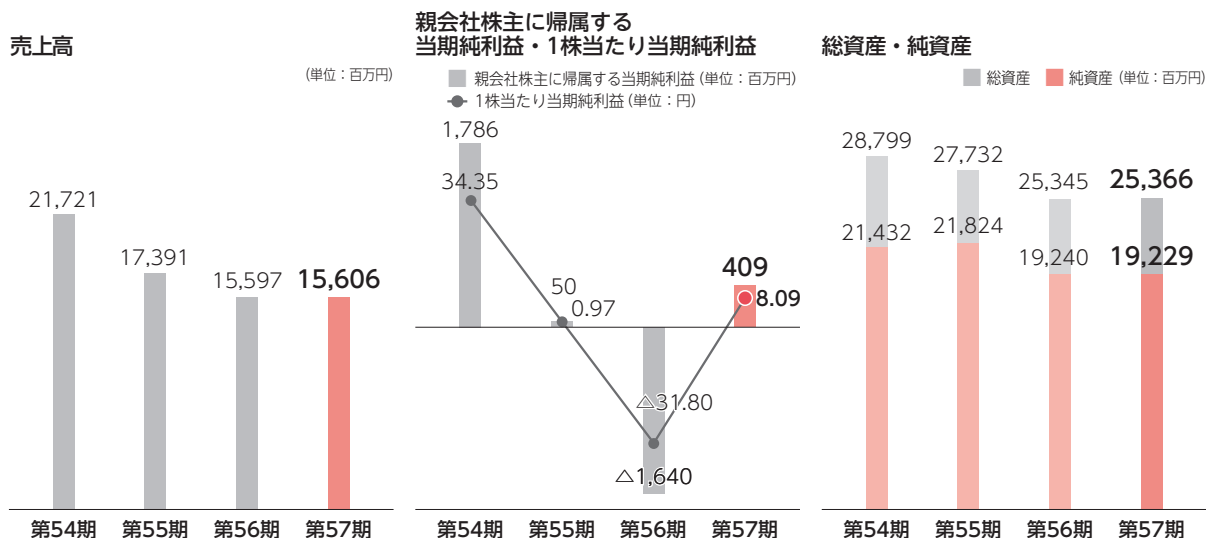
以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況



区分	(単位)	平成25年度 [第54期]	平成26年度 [第55期]	平成27年度 [第56期]	平成28年度 [第57期]
売上高	(百万円)	21,721	17,391	15,597	15,606
経常利益	(百万円)	2,673	228	△522	292
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,786	50	△1,640	409
1株当たり当期純利益		34円35銭	0円97銭	△31円80銭	8円09銭
総資産	(百万円)	28,799	27,732	25,345	25,366
純資産	(百万円)	21,432	21,824	19,240	19,229
1株当たり純資産額		414円15銭	421円72銭	376円16銭	383円43銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 単位が (百万円) の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、平成26年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、平成25年度(第54期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の金額を算定しております。

当連結会計年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

連結

当社グループは、フラットパネルディスプレイを中心とした事業からIoT関連企業へのビジネス進化を目指し、平成29年3月期より第四次中期経営計画（平成29年3月期～平成31年3月期）を推進してまいります。フィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の3つに事業を再編し、付加価値及び収益力の向上を目指します。

当年度は中期経営計画の1年目として、フィルム事業はIoT技術に使用される高付加価値品の販売強化、データキッチン事業は技術スキルのマルチ化を図るとともに、空間情報事業関連会社とのパートナーシップを進め、需要変動に柔軟に対応する生産体制を構築してまいりました。コンサルティング事業は製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発および販売を展開いたしました。

日本及び東アジアにおけるIoT関連製品向け高付加価値品の販売が増加したことにより、増収増益となりました。また、当社が保有する投資有価証券の一部売却により特別利益を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は15,606百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は211百万円（前連結会計年度の営業損失は508百万円）、経常利益は292百万円（前連結会計年度の経常損失は522百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は409百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,640百万円）となりました。

個別

フラットパネルディスプレイ製品を含むIoT関連製品の販売が増加した事により増収となりました。利益面においては高付加価値品販売の増加により増益となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は14,155百万円（前事業年度比1.8%増）、営業利益は44百万円（前事業年度の営業損失は600百万円）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,174百万円であります。主なものは、茨城工場における機械装置の改造等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループは平成29年3月期よりフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の3つに事業を再編いたしました。各事業で取り扱う品目の用途分野は、フィルム事業は、IoT技術に使用される各部材の開発、生産及び販売、データキッチン事業は、IoTで使用されるデジタルコンテンツの提供、コンサルティング事業は、製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売です。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行っております。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用フィルム、樹脂成型工程用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、CTP用フィルム、転写用フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
データキッチン	地理空間情報データ作成、デジタルデータ画像処理、ソフト開発、出力サービス、関連機器
コンサルティング	コミュニケーションツール、ソフト開発

重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	14,200千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売 データキッチン事業で扱う製品の製造及び販売 コンサルティング事業で扱う製品の製造
木本新技術（上海）有限公司 (中国)	200千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売

(注) 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、経営資源の集約及び経営の効率化を図るため、連結子会社である瀋陽木本実業有限公司（中国）及び木本新技術（上海）有限公司（中国）について、前者を存続会社として合併することを決議しております。

3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1. 新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、ものづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

2. 更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

主要拠点

1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目 6 番 35 号
営業拠点	東京（渋谷区）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、名古屋（名古屋市）、 大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC.（米国） KIMOTO AG（スイス） 瀋陽木本実業有限公司（中国） 木本新技術（上海）有限公司（中国）

使用人の状況

1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
733名	14名減

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
535名	17名減	41歳6か月	18年8か月

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 54,772,564株
3. 株主数 6,514 名
4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	5,857	11.68
株式会社精和	3,602	7.18
木本和伸	2,393	4.77
きもと従業員持株会	2,354	4.69
東レ株式会社	2,104	4.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,640	3.27
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,561	3.11
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,070	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,067	2.13

- （注）1. 当社は自己株式を4,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上に資するため、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めにより、平成28年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日から平成28年10月21日の間、市場取引により、1,000,000株の自己株式を総額213,618,300円で取得いたしました。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
取締役	鈴木亮介	管理本部長
取締役	岡本孝志	営業副本部長
取締役	宮田久美子	株式会社コントロール 取締役
常勤監査役	湊 加津美	
監査役	蘆原 信	株式会社メディネット 社外監査役 ステラ株式会社 社外監査役
監査役	帖地マリ子	

- (注) 1. 取締役宮田久美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役蘆原信及び帖地マリ子の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役宮田久美子、監査役蘆原信及び帖地マリ子の三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役宮田久美子氏は、会社経営を含む豊富なビジネス経験と優れたバランス感覚により、幅広い見識を有しております。
5. 監査役蘆原信氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績に加え、中小企業診断士の資格を有しており、財務・会計及び経営に関する高度な見識を有しております。
6. 監査役帖地マリ子氏は、みずほ証券株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い見識を有しております。
7. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
8. 当社は現在、全取締役6名中、1名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役会における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、株主総会参考書類に記載のとおり、独立社外取締役の増員を議案として上程しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役（うち社外取締役）	6（1）	74（0）
監査役（うち社外監査役）	3（2）	13（4）
合 計（うち社外役員）	9（3）	87（5）

- （注）1. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和59年7月13日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき2円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき4円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	18,117
現金及び預金	11,634
受取手形及び売掛金	4,102
電子記録債権	226
商品及び製品	600
仕掛品	434
原材料及び貯蔵品	539
繰延税金資産	186
その他	405
貸倒引当金	△13
固定資産	7,248
有形固定資産	5,908
建物及び構築物	2,731
機械装置及び運搬具	1,586
土地	791
建設仮勘定	654
その他	143
無形固定資産	131
ソフトウェア	83
ソフトウェア仮勘定	4
その他	43
投資その他の資産	1,208
投資有価証券	1,064
その他	319
貸倒引当金	△174
資産合計	25,366

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	3,878
支払手形及び買掛金	849
電子記録債務	1,721
未払法人税等	91
賞与引当金	240
その他	976
固定負債	2,258
退職給付に係る負債	1,997
長期預り金	80
繰延税金負債	158
その他	22
負債合計	6,137
純資産の部	
株主資本	19,127
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
利益剰余金	13,596
自己株式	△1,170
その他の包括利益累計額	101
その他有価証券評価差額金	382
為替換算調整勘定	19
退職給付に係る調整累計額	△300
純資産合計	19,229
負債純資産合計	25,366

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	15,606
売上原価	11,679
売上総利益	3,927
販売費及び一般管理費	3,716
営業利益	211
営業外収益	108
受取利息	7
受取配当金	29
受取ロイヤリティー	0
受取保険金	1
物品売却益	5
為替差益	25
その他	38
営業外費用	27
支払利息	0
支払補償費	21
投資有価証券償還損	3
その他	2
経常利益	292
特別利益	187
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	186
特別損失	51
固定資産売却損	7
固定資産廃棄損	41
投資有価証券評価損	1
税金等調整前当期純利益	429
法人税、住民税及び事業税	80
法人税等調整額	△60
当期純利益	409
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	409

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]
資産の部	
流動資産	16,474
現金及び預金	10,451
受取手形	635
売掛金	3,207
電子記録債権	226
リース投資資産	8
商品及び製品	454
仕掛品	398
原材料及び貯蔵品	446
前払費用	53
関係会社短期貸付金	112
繰延税金資産	186
その他	297
貸倒引当金	△4
固定資産	8,363
有形固定資産	5,304
建物	2,560
構築物	113
機械及び装置	1,426
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	127
土地	791
建設仮勘定	279
無形固定資産	120
ソフトウェア	71
ソフトウェア仮勘定	4
その他	44
投資その他の資産	2,938
投資有価証券	1,064
関係会社株式	943
関係会社出資金	350
敷金	48
関係会社長期貸付金	448
その他	258
貸倒引当金	△175
資産合計	24,837

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	[単位：百万円]
負債の部	
流動負債	3,796
支払手形	282
買掛金	539
電子記録債務	1,721
リース債務	5
未払金	176
未払費用	95
未払法人税等	91
賞与引当金	240
設備関係支払手形	233
設備関係未払金	25
営業外電子記録債務	314
その他	70
固定負債	1,958
リース債務	2
退職給付引当金	1,697
長期未払金	20
長期預り金	80
繰延税金負債	158
負債合計	5,754
純資産の部	
株主資本	18,701
資本金	3,274
資本剰余金	3,427
資本準備金	3,163
その他資本剰余金	264
利益剰余金	13,170
利益準備金	211
その他利益剰余金	12,958
買換資産圧縮積立金	24
別途積立金	10,120
繰越利益剰余金	2,814
自己株式	△1,170
評価・換算差額等	382
その他有価証券評価差額金	382
純資産合計	19,083
負債純資産合計	24,837

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科目	[単位：百万円]
売上高	14,155
売上原価	10,842
売上総利益	3,312
販売費及び一般管理費	3,268
営業利益	44
営業外収益	119
受取利息	7
受取配当金	29
受取手数料	3
受取ロイヤリティー	1
受取賃貸料	3
受取保険金	1
物品売却益	5
その他	67
営業外費用	26
支払利息	0
賃貸収入原価	0
支払補償費	21
投資有価証券償還損	3
その他	1
経常利益	137
特別利益	187
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	186
特別損失	49
固定資産売却損	7
固定資産廃棄損	39
投資有価証券評価損	1
税引前当期純利益	275
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	△60
当期純利益	264

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役	湊	加津美	㊟
社外監査役	籾	原 信	㊟
社外監査役	帖	地 マリ子	㊟

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会 会場ご案内

開催日時

平成29年 6月20日 (火)

午前10時 開始

(午前9時30分受付開始予定)

開催場所

(株)きもと 新宿メインオフィス

東京都渋谷区代々木二丁目1番5号
JR南新宿ビル15階



交通機関から会場までのご案内

JR

新宿駅

(新南改札)
(南口)

徒歩約4分
徒歩約5分

- ① 新南改札からは、改札を出て右手に進み、突き当たりのサザンテラスを左手に進みます。南口からは、改札を出て横断歩道を渡って右手に進み、すぐに左手のサザンテラスを直進します。
- ② 左手にICE MONSTERを見て右手のエスカレーターまたは階段を降り、直進して歩道橋を渡ります。
- ③ 左手のJR南新宿ビルの入口を入り、左奥のエレベーターで15階までお上がりください。

都営新宿線・大江戸線
京王新線

新宿駅
新宿駅

(A1出口)

徒歩約 2 分
徒歩約 2 分

- ① 出口を出て右手に進み、歩道橋の下を通り、右手のJR南新宿ビルの入口を入ります。
- ② エスカレーターを上がり、左奥のエレベーターで15階までお上がりください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。